

大垣市かみいしづ緑の村公園BMXパーク利用規約

1. パーク利用にあたって

- ・ パークを利用する方はこの利用規約について十分理解し、同意の上「利用誓約書」に署名し、「上石津BMXパークローカルチーム」に登録してください。16歳未満の方は保護者の署名も必要です。登録の際に自分の登録番号を確認し、覚えておいてください。また、過去に一度でも登録を抹消された方の再登録は認められません。
- ・ 初めて登録する方は、あらかじめ定められた「登録日」にあわせてご来場ください。「登録日」は、ローカルチームの代表者もしくはその代理の者がパークを利用するにあたっての注意事項の説明や技術の見極め等を行います。
- ・ パークの利用ができる日は、ローカルチームの代表者が指定した「管理監督者」が常駐できる日のみです。あらかじめ「管理監督者」が常駐している日・時間を確認して来園してください。パークの鍵は「管理監督者」にしか貸し出しませんのでご了承ください。
- ・ 中学生以下の方は保護者同伴の場合のみ利用できます。
- ・ 利用時間は9:00~17:00(12月~2月は16時まで)までの間で、「管理監督者」が常駐している時間です。12月28日~1月3日は公園閉園のため利用できません。
- ・ 天候や公園のイベント、周辺の工事等によっては利用できない日があります。あらかじめご確認ください。
- ・ BMX専用コースですので、BMX以外は使用できません。

2. 受付方法

- ・ 公園管理事務所窓口で登録番号、氏名を記入し、利用料金をお支払いください。
利用料金 大人300円 小中学生100円 未就学児 無料
レジージャンプ台を利用する場合は追加1,000円
※受付で発行された領収証をパーク内の「管理監督者」に提示してください。
※レジージャンプ台を利用する方は受付の際、「レジージャンプ台利用許可証」を提示してください。
※料金は変更する場合があります。
- ・ 本人以外の方が虚偽の申請や受付をしたことが発覚した場合は、登録を抹消いたします。
- ・ パークの鍵は「管理監督者」にしかお渡しできません。「管理監督者」がまだ到着していない場合は、到着までお待ちいただきます。また、「管理監督者」が退場する場合は、以降は利用できません。

3. 安全対策

- ・ 利用の前に、自転車の事前点検を行い、ヘルメット、グローブ、各プロテクター等を必ず装着し、準備体操をするなどして自己の体を守る対策をとってください。
- ・ 同時に複数人が一つのセクションを利用しないでください。
- ・ 自分の技量を把握し、技術に見合ったセクションを利用してください。
- ・ 「管理監督者」より、安全対策や利用についての指摘があった場合は厳守してください。危険と判断した行為があった場合は、退場していただきます。悪質な違反や利用があった場合は、登録を抹消する場合があります。
- ・ 施設の明らかな不具合による事故以外は、一切の責任を負いません。軽い事故や怪我については自己責任で対応してください。利用者同士の接触による事故等は当事者間で解決してください。
- ・ パーク内で事故や怪我が発生した場合は、速やかに「管理監督者」に申し出てください。「管理監督者」が然るべき指示を出し、措置をとります。

4. その他注意事項

- ・ パーク内では「管理監督者」の指示に従ってください。
- ・ パーク内は常に整理整頓、清潔清掃を心掛けてください。
- ・ ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・ パーク内は大垣市の条例により全面火気厳禁となっております。
- ・ 設備の破損や変形等が発生した場合は、速やかに「管理監督者」に申し出てください。利用者の故意または過失による破損が発生した場合は、当事者に賠償していただく場合があります。
- ・ テニスコートで大会が開催されている日や大勢の小さなお子様の利用がある日は、パークまで自動車で移動することはご遠慮ください。また、自動車の駐車は必ず所定の駐車場をご利用ください。
- ・ 園内を自転車で移動する場合は歩行者に十分気を付け、押して歩くなどの配慮をお願いします。万一步行者と衝突した場合は、自己の責任において解決してください。
- ・ 以下の場合、利用の登録を抹消し、以降も再登録は不可となりますのでご了承ください。
 1. 故意に施設を破壊した場合
 2. この利用規約に違反したとき
 3. 「管理監督者」や緑の村公園職員の指示に理由なく従わなかったとき
- ・ 利用料金やこの利用規約は変更する場合があります。その都度ご確認ください。

緑の村公園は小さなお子様からお年寄りまで、いろいろな方が利用する公共の施設です。
以上のルール・マナーを守り、パークがますます発展していくようにお楽しみください。